

防災・減災の輪

かがわ自主ぼう連絡協議会
会報 第62号(2012.04.30)
事務局川西地区自主防災会

住宅耐震化のススメ～大地震！！あなたの家は耐えられますか？

香川県土木部住宅課

(1)住宅耐震化のススメ

・東日本大震災はわが国に大きな被害をもたらしました。

私たちは、「香川県は、温暖で、災害が少ない」と思ってきましたが、南海地震はこれまで約100年周期で発生し、香川県にも大きな被害をもたらしています。

昭和南海地震(1946年・震度5)が発生して70年近くが経過した現在、大地震はいつ発生してもおおかしくない状況にあり、それは今日かも、明日かもしれません。

平成9年8月に公表された南海地震に伴う被害想定では、県内で2万棟以上の建物が、全壊もしくは半壊すると想定されています。

名称	発生年	震度	エネルギー	備考
慶長地震	1605		M 7.9	東海・東南海・南海の3連動
宝永地震	1707	7	M 8.6	東海・東南海・南海の3連動
安政南海地震	1854	6	M 8.4	安政東海地震の2時間後
昭和南海地震	1946	5	M 8.0	昭和東南海地震の2年後

・本年3月末に内閣府の有識者会議から、南海トラフを震源とする地震の最大級想定が公表されましたが、香川県でも東かがわ市、三豊市、観音寺市で震度7、その他の地域の多くでも震度6強と推計されるなど、これまでの想定を上回るものとなりました。

昭和南海地震を経験されたお年寄りに当時の状況をお聞きすると、「地面が割れたり、二階建ての家がペシャンコになったり、そりゃ凄かった!」と言っておられましたが、新しい推計によればもっと大きな揺れとなり、東日本大震災と同じような大地震の発生が危惧されます。



(中越地震(震度7)における倒壊事例)

・地震は、台風などと違って、予報もなく、不意打ちで襲ってきます。

「地震が来ればそのときは逃げればよい」と言う人もいますが、ショックやパニックで、すぐに反応できる人はなかなかいないでしょうし、寝ているときに襲ってくるかもしれません。玄関やドアはちゃんと開いて、逃げ道は確保できるでしょうか。逃げる前に自宅が崩れ(「倒壊」と言います)、圧死するかもしれません。日頃からの備えが大切であり、住まいの耐震化は最優先で取り組むべき地震への備えです。

ご自宅の耐震化は、あなた自身やご家族の「命」を守るために重要であるばかりでなく、(助かった人が助ける立場になることで)地域の安全・安心をも広げます。

・大地震に対して住宅が倒壊しないかどうか建築士の判定を受け(耐震診断)、必要な補強工事を行う(耐震改修)ほか、思い切って建替えることも選択肢の一つです。また、柱や土台が白蟻などにやられていないか定期的に確認することや、家具の転倒防止、ブロック塀の補強など、できること一つからでも取り組んでいく必要があります。

(2) 耐震診断、耐震改修への補助制度

・県では、県民の皆様の耐震化に向けた取組みを支援するため、ご自宅の耐震診断や耐震改修に必要な経費の一部を補助する制度を設けています。以下、その概要をお示しします。

・まず、補助の対象となる住宅は、昭和56年5月以前に建てられた住宅であって、申請者が住んでいる持ち家であること。また、耐震改修の場合には、耐震診断の結果、倒壊の恐れがあり、工事後も引き続き住宅として利用することなど、いくつかの要件があります。

なお、ツーバイフォーなどの住宅は、独自基準により安全性が確保されており、補助制度の対象としていませんのでご注意ください。

・次に、補助金の限度額ですが、耐震診断の場合は、6万円を限度にかかった費用の2/3を補助し、耐震改修の場合は、60万円を限度にかかった費用の1/2を補助します。

・また、手続きについては、耐震診断、耐震改修とも、まず、お住まいの市町窓口にて申込書を提出したのち、業者を選定し、見積書を入手します。次いで、市町窓口にて補助金の申請を行い、交付決定を受けた後、業者と契約し、耐震診断もしくは耐震改修を実施します。業務が完了し金額が確定した後、補助金を請求するという流れになっています。

・なお、耐震改修を行った場合には、所得税や固定資産税の優遇措置が設けられているほか、平成24年10月末までに、省エネリフォームと一緒に耐震改修を行った場合には、最大15万ポイントの住宅エコポイントが付くなどの措置が講じられています。

(詳しくは、県広報誌4月号に同封し全戸配布したパンフレットをご覧ください)

(3) 戸別訪問の取組み

・耐震診断・耐震改修の補助制度を、一人でも多くの県民の皆様にご利用いただくため、昨年度は、県・市町の広報誌や新聞広告、街頭キャンペーンなどによる広報を実施するとともに、10月から、高松市円座町、丸亀市中府町など古い住宅が密集する地域を回り、昭和56年5月以前に建てられた住宅1,400戸を訪問(戸別訪問)し、700人以上の方たちに住宅耐震化の重要性を訴え、補助制度の利用を呼びかけてきました。



(川西地域で戸別訪問を開始しました)

・残念ながら、昨年度は、耐震診断が184件、耐震改修は50件の利用に止まりました。
今年度は、自主防災活動に熱心に取り組まれている丸亀市の川西地域や三豊市の上高野地域などを重点的に3~4,000戸を訪問し、住宅耐震化に向けた取り組みや補助制度の利用について説明を重ねるほか、大型ショッピングセンターなどでの街頭キャンペーンを県内各地で展開し、住宅耐震化に向けた機運を盛り上げていきたいと考えています。

・下の写真は、川西地域、上高野地域の自治会の会合にお邪魔し、戸別訪問の方法等の説明や会員の皆様への周知等についてご助力をお願いした際のものであります。

両地域とも、さすがに長年、自主防災活動に取り組まれているだけあって防災意識の高い地域であり、県の取り組みについて熱心に耳を傾けてくださる姿が大変印象的であり、これらの地域が本県の住宅耐震化のモデル地域になるよう、住宅課としても頑張っており、取り組まなければと決意も新たにいたしました。



H24. 4 川西町自治会総会にて
戸別訪問の方法や地震の仕組みなどを説明



H24. 4 上高野地域福祉推進会月例会にて
戸別訪問の方法や地震の仕組みなどを説明

・本稿をご覧の自主防災活動に取り組まれている皆さんで、「ウチの地域にも説明において!」とお考えの方がいらっしゃれば、ぜひ香川県住宅課までご連絡ください。戸別訪問でも出前講座方式でもかまいません。ぜひ地域の安全安心に、ご一緒に取り組ませてください。早速、打ち合わせに伺います。

◎香川県土木部住宅課・住環境整備グループ 安藤、塚田 Tel 087-832-3584

新任のご挨拶

香川県危機管理総局長 伊勢野 正憲



はじめまして。このたびの人事異動により、新たに設置された危機管理総局にまいりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

危機管理総局は、「安心できる香川づくり」を推進するため、「危機管理課」と「くらし安全安心課」の2課体制で、本年4月1日に改組された組織です。

「危機管理課」は、これまでの業務に加え、原子力事故への対応も含め、危機事象発生時の初動対応部署として、また、危機管理に関し、庁内総合調整を担う課として位置づけられています。また、「くらし安全安心課」は、これまで複数の部局に分かれて所掌していた県民生活の安全・安心に係る業務の一元化を図り、具体的には、交通安全対策、安全・安心なまちづくり、消費生活等の安全・安心対策の三つの業務を行います。これら改組により、県民の皆様の安全・安心をこれまで以上に効果的に取組んでまいります。

さて、約1万九千人もの死者・行方不明者を出した東日本大震災。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災地の一日も早い復興が成し遂げられるよう心から願うものであります。改めまして、自然の不条理と命の尊さ、残された者の無念を感じさせられました。安全・安心とは、一義的に「命を守ること」です。このことは交通事故にも言えることです。命を守りますためにできることを早急に取り組んでまいり所存であります。皆様方のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、「かがわ自主ぼう連絡協議会」のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

危機管理総局危機管理課
政策主幹(兼)副課長 三好 謙一

東日本大震災を受け、昨年5月16日付けで危機管理課長補佐を拝命し、10箇月半の間、県の防災対策の総点検や見直し、地域防災計画の修正、地震・津波被害想定の見直し着手などを担当してまいりましたが、このたびの人事異動により政策主幹(兼)副課長をさせていただくこととなりました。

さて、県においては、今年度当初予算において、大震災を踏まえ、南海地震等をはじめとした災害に備え、防災・減災対策に全力を傾注することとしています。そのなかでも、地域防災力の向上は重要な要素となるものであり、今年度、新たに、小学校区等を単位として実践的な訓練を行う自主防災組織等への助成制度を創設するなど、組織の結成促進や対応力の充実強化を図りたいと考えておりますので、「かがわ自主ぼう連絡協議会」の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。もとより、微力ではございますが、本県の危機管理行政の推進に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

最後に、協議会の益々の発展と関係者の皆様方のご健勝とより一層のご活躍を心からお祈り申し上げます。私の新任のご挨拶とさせていただきます。

危機管理総局危機管理課長補佐 森 隆

この4月1日の人事異動により、危機管理総局危機管理課の危機管理グループに着任しました森隆と申します。着任早々、4月3日の暴風や13日に発射された北朝鮮のミサイルの対応に追われ、緊張する時間がしばらく続き、改めて、自然災害や周辺有事などの危機から県民の生命・身体・財産を守るという重大な役割の一端を担うことになり、身が引き締まる思いがしております。

私は、昨年東日本大震災後の4月末から5月初旬にかけての2週間、宮城県多賀城市役所に災害派遣され、被災者支援金や仮設住宅の受付などの窓口業務に従事しました。そこで、被災された方々のお話を聞く中で、自主防災組織における活動の重要性を再認識しました。

今後は、微力ではありますが、自主防の皆様方とも力を合わせて、香川県の防災対策の推進に努力して参りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、協議会の益々の発展と関係者の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。私の新任のご挨拶とさせていただきます。

事務局だより

平成24年4月

かがわ自主ぼうの最近の活動を紹介します。

評価委員会を開催

平成24年4月25日 e-とぴあ・かがわにおいて、県内自主防災組織のヒアリング及びフォローアップ事業における、評価委員会を開催。評価委員会の会長である香川大学危機管理研究センター白木センター長のご挨拶のあと、議事に入り、フォローアップ事業の実施エリア更には、フォローアップ事業の内容について、意見交換を行いました。



この事業のスケジュールは、次の通りです。

ア. 市、町との打合せ	4月/下旬～5月/中旬
イ. 自主防災組織へのヒアリング	5月/中旬～7月/下旬
ウ. ヒアリング内容による意識合せ	8月/中旬
エ. 具体的な対処策(講座、訓練等)	9月/月上旬～1月/下旬
オ. 実施内容のとりまとめ	1月/下旬～2月/月上旬

本年度より、かがわ自主ぼう連絡協議会理事に、新たに3名就任いただきました。よろしくお願いいたします。

高松地区	中村 隆氏
〃	樫 昭二氏
綾川地区	三好 英運氏

編集後記

今回の「防災減災の輪」は、香川県土木部住宅課様に原稿をお願いし、快くお受けいただきました。又、香川県危機管理総局の新任の皆様よりご挨拶も頂戴いたしました。ありがとうございました。